

## 特許権侵害紛争における攻防の実務

～裁判所からみた特許侵害紛争、弁護士からみた特許侵害紛争～

2019年8月29日(木) 10:00～17:00

講師 高部 眞規子 氏 (午前)  
知的財産高等裁判所 所長



講師 窪田 英一郎 氏 (午後)  
窪田法律事務所 弁護士・弁理士



◆特許権侵害に巻き込まれたら、会社ではどのように対処すればよいでしょうか？  
弁護士に相談する前に、まずは、相手先との係争事項や裁判において提起される争点を整理することが重要でしょう。

◆特許権侵害訴訟については、近時、重要な最高裁判決及び知財高裁大合議判決が次々に出されています。

◆本講座では、特許権侵害訴訟における攻防について、権利行使の観点と被疑企業による防御の観点の双方の立場から、最新の判例に基づく実践的な紹介をしていただきます。

◆「特許権侵害訴訟において争点となる事項は何か」「裁判所が双方当事者に主張立証してほしい事項は何か」について、午前は、多くの侵害訴訟を担当した経験のある知財高裁判事の立場で、午後は、弁護士の立場で、重要判例を紹介しながら解説いただきます。

(※昨年度も大好評いただいた本講座。本年は、エッセンスを濃縮したコンパクトな1日開催となり、さらに皆様に参加いただきやすくなっております。)

### 《スケジュール》

午前(10:00～13:00) 高部 眞規子氏

休憩(13:00～14:00)

午後(14:00～17:00) 窪田 英一郎氏

◇本講座は、企業や法律・特許事務所における実務経験2年～5年の方々にとって、最適な講座です。

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◆日時 2019年8月29日(木) 10:00～17:00

◆会場 虎の門三丁目ビルディング1階 研修室 (東京都港区虎ノ門3丁目1-1)

◆定員 40名

◆講師 (午前) 高部 眞規子氏 知的財産高等裁判所 所長  
(午後) 窪田 英一郎氏 窪田法律事務所 弁護士・弁理士

◆受講料 会員16,500円・一般19,000円 (※消費税込み)

◆申込 FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp「知財 ist 研修・スポット講座他」)

## 発明推進協会のオーダーメイド出前研修

発明推進協会では、長年にわたる知財教育研修の実績をもとに企業に出向いて知財担当者、研究者、技術者向けなどの研修や講演会を実施しております。新任者教育としての知財の初歩講座から特定分野の明細書の書き方講座まで、さまざまなご要望に応じ、研修内容を新たに組み立てて出前研修を実施いたします。貴社の知財教育は、知財研修で長年の実績を誇る当協会にお任せください。

### 1. 特徴

- ◆知財 ist 研修、知的財産スポット講座などさまざまな研修から貴社用にアレンジいたします。
- ◆講師は、特許審査実務に詳しい専門家をはじめ、法制度に詳しく、実務に精通した講師をそろえています。

### 2. 講師陣

- ◆発明推進協会主催研修の他、さまざまな知財関連研修で実績のある弁護士、弁理士、大学教授
- ◆民間企業において知財を主軸とした経営戦略の経験者
- ◆豊富に持つ知財マネジメント実務経験者
- ◆特許庁審査官 OB、裁判所判事 OB の弁護士、弁理士ほか

### 3. 活用事例

- ◆自社の出願案件を事例とした実践的な社内研修の実施
- ◆研究者が時間ロスなく参加できる、研究所内での知財基礎講座の開催
- ◆自社契約書を題材にした契約講座の社内開催

※原則、講師 1 名、事務局 1 名を派遣し、テキストは電子データで納品します。旅費は、別途実費を申し受けます。



まずは、発明推進協会の  
 ホームページへアクセス!  
<http://www.jiii.or.jp>



「知財 ist 研修・スポット講座他」→「オーダーメイド出前研修」

【ご相談、お問い合わせ先】

一般社団法人発明推進協会 知的財産情報サービスグループ 研修チーム  
 TEL:03-3502-5439 FAX:03-3506-8788 E-mail:chizaist@jiii.or.jp

キリトリ線

## 会場

## 一般社団法人 発明推進協会 研修室 (虎の門三丁目ビルディング 1 階)

●住所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-1-1

●電話 03 (3502) 5439 ●FAX 03 (3506) 8788 ●Eメール: kouza-form@jiii.or.jp

## 講座申込書

一般社団法人 発明推進協会 知的財産情報サービスグループ 研修チーム行 (FAX: 03-3506-8788) (お申し込み年月日) 令和 年 月 日

開催日	講座名	受講者名 (ふりがな)	会社名	部署名	E-mail	知財業務経験年数

住所	〒	-	電話	
			FAX	

請求書送付先 (受講者と異なる場合にご記入ください)	
部署名	担当者

該当に○印をし、金額をご記入ください。

金額	円 =	×	名
種別	一般・法人会員・個人会員:		地域発明協会
支払方法	当日現金・銀行振込・得意先コード (総合管理請求書)		

今後、E-mailにて知的財産権講座に関するご案内を付させていただきます。ご不要な方は、チェックをお付け下さい。

メール不要

(一般社団法人発明推進協会は、個人情報の重要性を認識し、適切な保護に努めます。)

得意先コード No.   -      -

「得意先コード」をご選択の場合にご記入ください。(このコードは会員コードではございません)

- ※会員かどうか記入のない場合は、非会員扱いとなりますのでご注意ください。
- ※講師及び日程等は、カリキュラム編成等の都合により、一部変更することがあります。
- ※お支払いは、請求書到着後をお願い致します。
- ※講座開催の前日を起算日として営業日より前ならばキャンセルできます。それ以降のキャンセルはできかねますので予めご了承ください。
- ※講座開催日の10日前頃に聴講券、納品書、又は請求書等を郵送いたします。当日は聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。

